

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	牧 寛之
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	2026年8月18日
【提出日】	2026年8月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	アールピバン株式会社
証券コード	7523
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	牧 寛之
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員（代表取締役社長）
勤務先名称	株式会社バッファロー
勤務先住所	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メルコグループ 管理部 南條 拓也
電話番号	03-6550-9965

（ 2 ） 【保有目的】

経営支配権の獲得と経営参画を目標に、筆頭株主として安定的に長期保有します。重要提案行為等（アート関連事業及び発行者が保有する現代美術作品の管理処分に関連するものを含みますが、これらに限られません。）に加え、経営参画を目的とする行為又はそれに準ずる行為を行うことがあります。発行者から株主の権利を制限する議案、差別的に取り扱う議案又はそれらに準ずる議案が発議又は公表された場合は、当該議案に反対することがあります。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

重要提案行為等を行うことがあり、それに加えて、発行者の企業価値を減ずる行為が取締役会に認められた場合には、必要な手続きをとることがあります。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	3,654,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 3,654,600	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 3,654,600			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年8月18日現在 ）	AD 9,152,316
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（ % ） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	39.93

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	40.13
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	6,128,764
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	6,128,764

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地